第１０回大山崎町地域公共交通会議　会議要旨

日　時：平成２６年２月１４日（金）　午後３時～午後４時
場　所：大山崎ふるさとセンター　３階ホール
出席者：
（委　員）江下　傳明　会長、有賀　正晃　副会長、筒井　基好、川戸　徳郎、蔦谷　重直、
岸本 勝治、小西 和子、野村 裕子、吉田 友美、川合 宏和（代理：酒井 敏一）、
越智　啓伸、湯瀬　敏之（代理：内藤 進）、村上　秀幸、小泉 満、北村　吉史、
加賀野　伸一、安田　久美子、斉藤　秀孝、田村　聡
（事務局）西村　淳、本部　智子、沖　和哉、江畑　博史
（傍　聴）なし

会議次第

１　開会

２　会長挨拶

３　報告
（報告事項なし）

４　議題
（１）大山崎町への提言事項の内容確定について
最初に、事務局から、前回の会議の結果を受けての修正箇所について説明があった。

【おもな議論は以下のとおり】
（会長）　それでは、主にこの提案書の赤字の部分について、順に確認をさせていただきます。

（提案書の冒頭から４ページまで、修正意見なし。）

（Ａ委員）　委員の方の名簿では、公共交通事業者というように「公共」と入っている。したがって、５ページの「想定される実施主体」のところで、交通事業者の部分に「公共」と入れてはどうか。そうすれば、名簿と整合性がとれる。
（Ｂ委員）　住民部会で検討された文章に対して、赤字のところが本会議で修正をされているということだが、住民部会で検討された内容についてはどのような形で残されるのか。
（副会長）　この提案書については、事務局とも何度かやりとりをした結果、赤字に修正した内容で、前回いただいた意見を集約できたと判断している。その内容に

ついてさらにまた住民部会から御意見があるようなら、先ほど事務局から説明があったように、今回が最終回ということなので、この場で修正を施していけばいいのではないかと考える。

（Ｃ委員）　中・長期的な取組みというところで、効果について、あるいは成果が認められる場合と記載されているが、この基準となる判定、判断が非常に難しいと思う。その部分を削除した文章にしてはどうか。

（Ｂ委員）　前回の案では、コミュニティバスの導入とデマンド型のバスの対応等ということで具体的に入っていたが、会議の中で不要という意見が出て、今回の案では削除されている。しかし、当初この地域交通会議を立ち上げられた目的が、コミュニティバスの導入をやっていくということであった。中・長期的には必要に応じて検討としているので、「等」という形で具体的にこういうようなことも考えられるという一つの案として、入れておく必要があるのではないか。

（会長）　今の御意見については、住民部会の議事録の中でも載っており、提案書の中の「会議の経過」にも、「デマンド型や統合型など」と議論があったということが記載されている。それらがこの６ページの（２）中・長期的な取組みの中で、一番下の「必要な場合には、新しい交通手段の導入や拡大を検討する。」というところに結びついているとの解釈でどうか。

（７ページ以降については、修正意見なし。）

５　閉会